

基本計画案

③ アドベンチャー系遊具

駐車場の立体化により残った駐車場南側の敷地に配置。樹林を活かしたツリーハウスや吊り橋、立体迷路、ネット遊具などを配置し、主に若年層の市民をターゲットとした有料施設として整備。



立体迷路（八景島シーパラダイス）



フォレストアドベンチャー米原



フォレストアドベンチャーよこはま

④ ジップライン

現在の東展望台（1階）と大芝生広場をつなぐ約250mの遊具施設。東展望台への誘客のための施設として位置づけ。



ジップライン

⑤ サクラテラス・タキザクラの庭

現在のハーブガーデン及び舗装広場を改修。バリアフリー園路が縦断する芝生の疎林園地。植栽種はサクラを主体とし、その一部（現在の位置で継続）のタキザクラは、その由来や周囲の修景によって富士山のビューポイントに位置付け。また、域内調達率を視点として、門前の茶屋町をモチーフとしたレンタル店舗（現在のガーデンマルシェ）を園路沿いに複数棟配置。



左上：ガーデンマルシェ（日本平）
左下：タキザクラ（日本平）
右：足立区都市農業公園

⑥ 梅園

既設の梅園の拡張リニューアル。一部に野点のための園地を配置。

⑦ 和風庭園＋茶屋

現在の「野鳥の家」の活用。「離れ」的静謐空間の特徴を活かし、梅園と景観的に連続する梅の和風庭園として活用。現在の建物は構造調査の上、リフォームして甘味処や和風レストラン等として活用。



日本平野鳥の家



梅を主木とした和風庭園（池上梅園）

⑧ 屋根付き広場

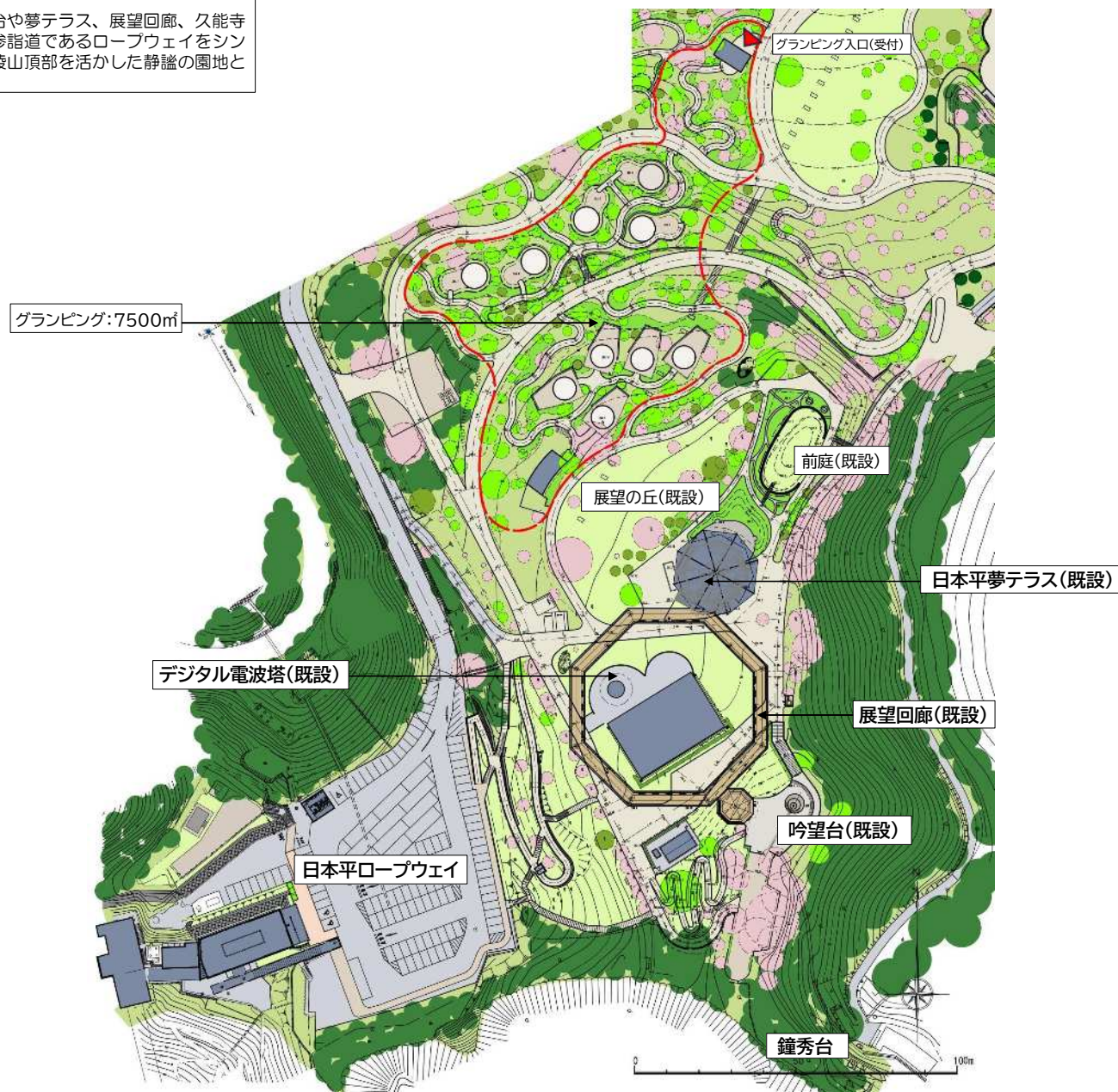
既存地形の高低差を活かした沈床式の広場。広場上部を大屋根で覆い、雨天時の避難場所や、夏季の日除け地として活用。

基本計画案

(3) 観富の丘ゾーン

～歴史が伝える四周の眺望～

展望史跡のひとつである吟望台や夢テラス、展望回廊、久能寺（現在は東照宮）への現代の参詣道であるロープウェイをシンボルとして、四周に開けた丘陵山頂部を活かした静謐の園地として活用



基本計画案

【施設概要・イメージ】

① グランピング

宿坊をモチーフとしたアウトドアをリゾート感覚で快適に楽しむキャンプスタイルの宿泊施設。夢テラス及び展望の丘北側の斜面地を利用。景観に配慮し、棟間をゆったり確保した配置のテント形式（概ね1区画 100㎡、8から10区画を想定）を基本とし、園地部も疎林や林床の花低木等によって宿泊地環境を整備。民間事業者の参画誘導施設として位置づけ。



舞子リゾート（新潟県南魚沼市）



グランピングスペースエンキャン（長野県塩尻市）

(4) その他

① 茶畑（全景の茶の間）

大芝生広場からアクセス道路をはさんで北東側に位置する茶畑（民間）は、富士見景観のビューポイントでもあることから、現在の位置、範囲で存続。現在の営農者が高齢のため廃業を希望しており公園化に際しての維持管理手法が課題。



② 鐘秀台

都市計画区域の内、最南端の崖地に面して建てられている徳富蘇峰の展望石碑のひとつで、これまで民有地であったため、一般の利用が制限されていたが、土地所有者から静岡市へ寄贈され、土地の管理が静岡市に移管されたことから、アプローチ園路や石碑周辺の整備によって、新たな視点場、あるいは歴史資源として公園施設に追加。



③ 有度山山頂

現在は、都市計画公園区域外にある有度山の山頂部。展望史跡（超然台）のひとつであり、四周眺望のビューポイントであることから、吟望台からの吊り橋や、あるいは旧パークウェイからの登山道等の整備等により動線を確保した上で、新たな展望施設に追加。



超然台石碑と駿河湾

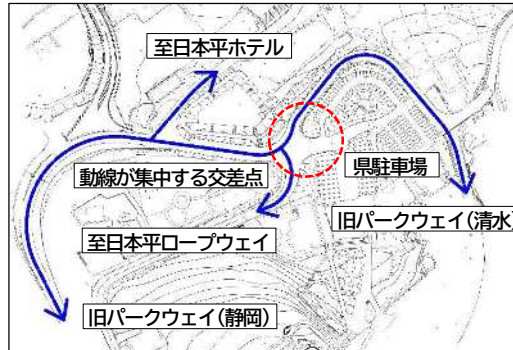


パークウェイからの登山道（一部）

3) 動線計画

① 車両動線

- 公園へのアクセスは、静岡方面から旧パークウェイ（アクセス道路）、清水側から旧パークウェイ（アクセス道路）及び旧道で、現状ではこの道路が公園内を横断しており、かつ県駐車場並びにロープウェイ駐車場や日本平ホテルへのアプローチがひとつの交差点に集中し、ピーク時の渋滞の大きな原因になっている。
- 新たな計画（一部整備済み）では、アクセス道路を公園を迂回するルートに変更新設し、ラウンドアバウト交差点とロープウェイ駅間を公園専用道路（アプローチ道路）として、駐車場を1箇所に集約してアプローチ道路からの入出庫とし、現状の県駐車場前交差点での交通機能の集中（通過及び駐車動線、歩行者動線）による交通錯綜を回避する計画としている。



② 荷捌き車

- 飲食物販等の荷捌き車や、公園管理車両の出入口を、アクセス道路並びにアプローチ道路から各々の施設付近に設けるものとする（動線計画図参照）。

③ 園内移動

【各施設間移動】

- 計画地（事業区域）は、山頂の吟望台から北端の大芝生広場まで直線で600m、53mの高低差があり園内全域を移動するためには相応の体力を要することになる。
- 特に高齢者や、滞在時間に制約のある来園者等に対しては、バリアフリーの観点からも歩行を補助する移動サービスへの期待が想定される。
- 現在、夢テラス周辺で乗合型の電動カートが運用されており、園内における少人数の乗合型の運用を考慮し、霊峰テラスに近接するセンタープラザ内に各所移動の起点（ターミナル）を設け、各エリアを周回する電動カート等の導入を検討する。
- 電動カートについては、将来的には、自動運転を考慮する。

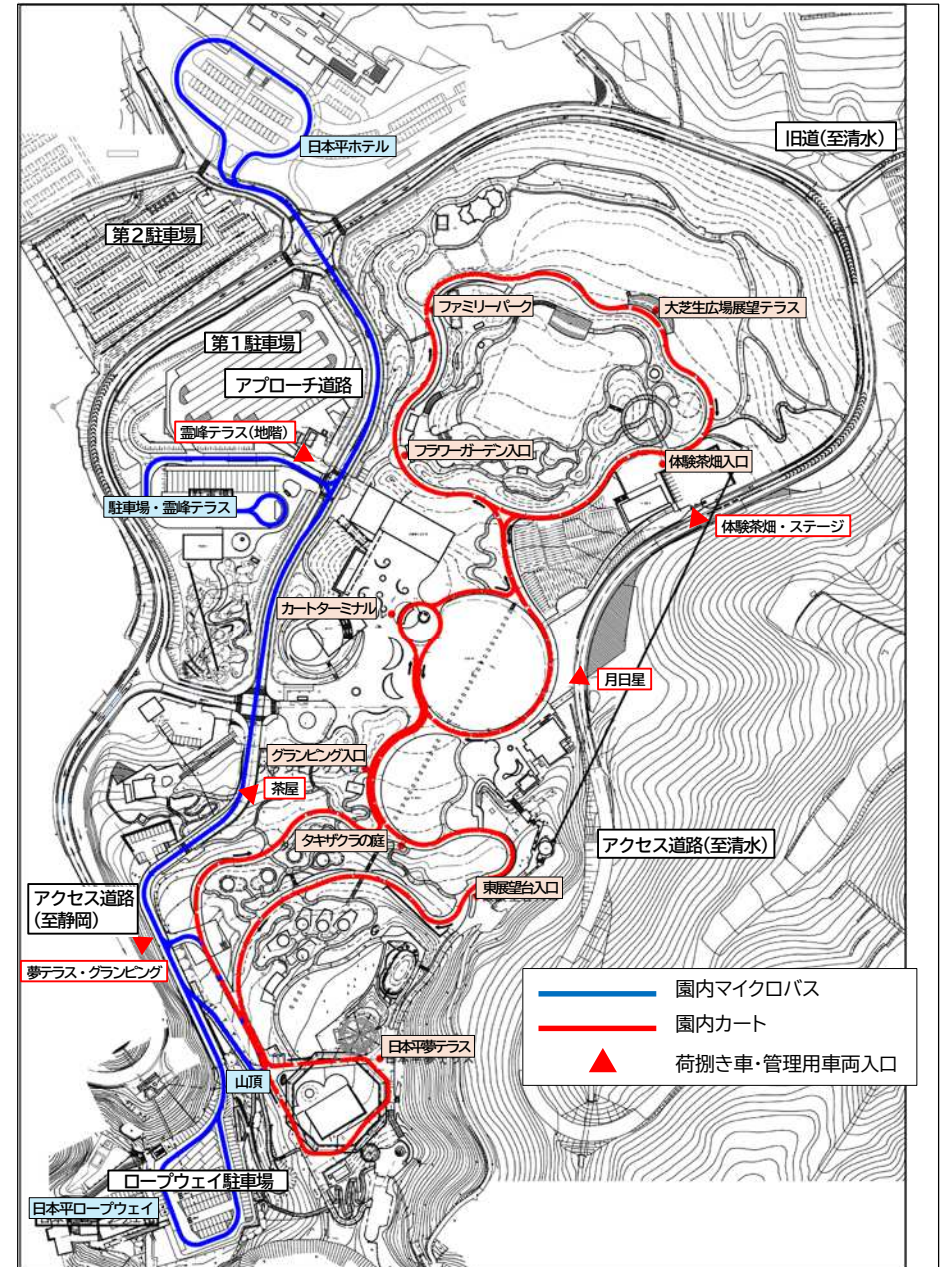
【日本平ホテルと日本平ロープウェイ間の移動】

- 要望の高かった日本平ホテルと日本平ロープウェイ駅を連絡する移動については、駐車場と駅間との移動距離の課題と併せ、団体利用等のまとまった人数の移動を考慮し、マイクロバス等の導入を検討する。

④ 園内歩行

- 公園へのアクセスは、自動車並びにバス利用者は、駐車場から霊峰テラス（公園センター）館内のエレベーターやエスカレーターを経てセンタープラザを経由し、平原ゾーン、センターゾーンの回遊園路に接続。
- 平原ゾーン、観富の丘ゾーンの回遊園路やセンターゾーンの園路は、各エリアの施設をつなぐとともに適宜、景観のビューポイントを配置し、これらをつなぐ「絶景ウォーク」のコースとしてアクティブコンテンツに位置付け。
- 歩行動線はできる限りバリアフリー対応（縦断勾配5%以内）とし、高低差を利用した沿道修景によって、「歩く」ことがレクリエーションになるよう配慮。

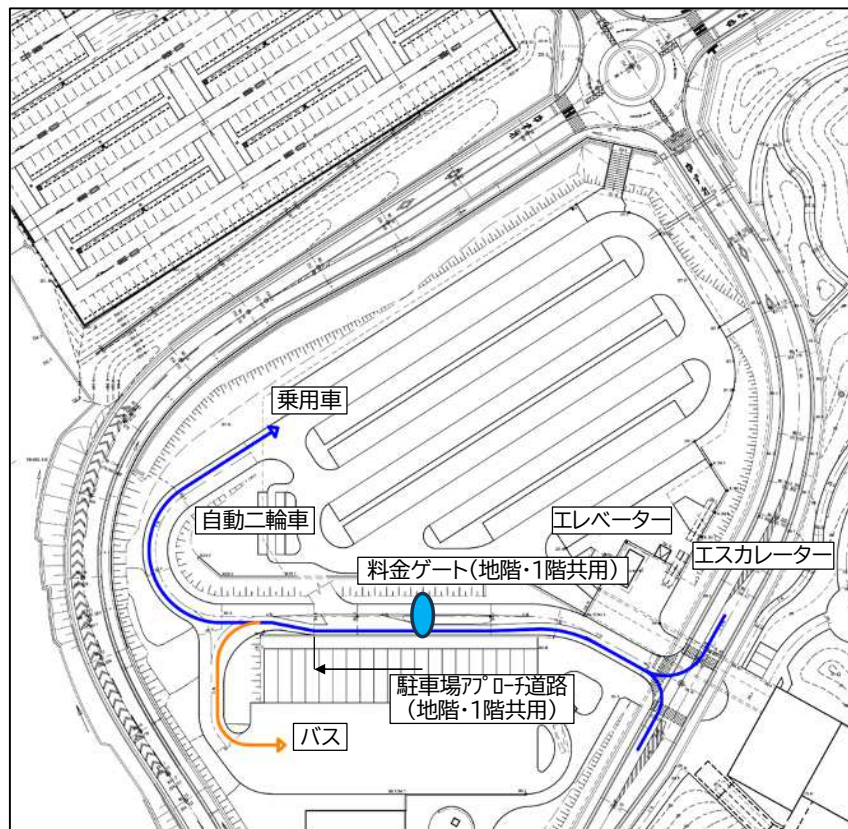
図. 動線計画図



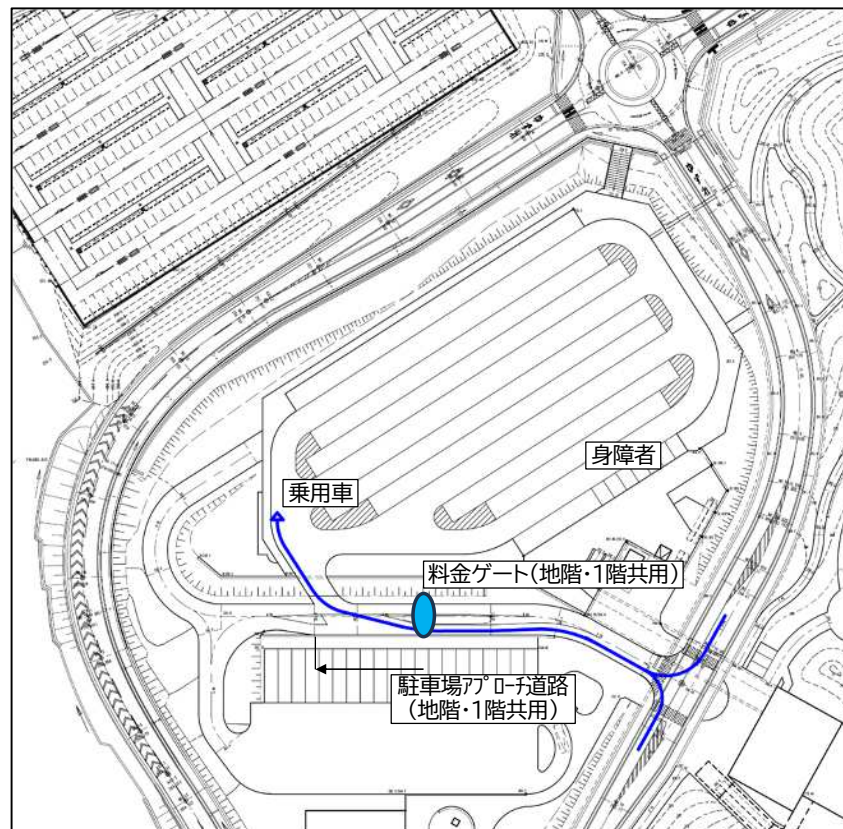
基本計画案

⑤ 駐車場

地 階

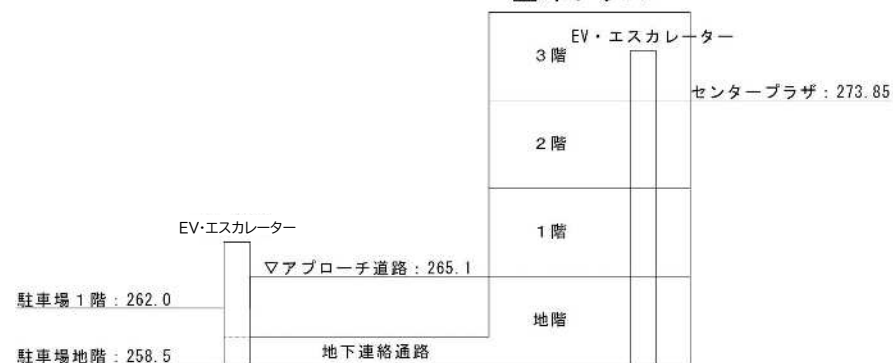


1 階



- ・現在、県駐車場、梅林前県駐車場、日本平ホテル旧駐車場に分散している駐車場を、日本平ホテル旧駐車場の位置に集約して配置し、土地利用の有効化を図るため、高低差を活用した立体構造（２層）とする。
- ・併せて乗用車駐車場の南側にバス駐車場を併設（将来的にはエアモビリティの離発着場等、新交通システムの受け皿として併用）し、駐車機能を集約する。
- ・バス駐車場のアプローチ道路に近い箇所に、園内バス(日本平ホテル～日本平ロープウェイ)停留所を設置する。
- ・山頂部や日本平ロープウェイから遠隔地となるが、移動動線の連絡拠点となる霊峰テラスを直近に配置するとともに、園内カート等の補助手段を講じることで距離的な制約を軽減し、利便性を確保する。
- ・各駐車場への誘導は、路面誘導・案内表示と駐車場の満空表示の他、整備後はカーナビ等、スマート環境の整備により、現状での日本平ロープウェイ駐車場への過重な負担を軽減する。
- ・第１駐車場の入出庫は、アプローチ道路交差点からの右左折とする。また、駐車スペースまでの区間でできるだけ滞留長を確保することで、駐車渋滞を回避する。
- ・また、地階駐車場と霊峰テラス地階をつなぐ地下通路を新たに設け、地階駐車場からの来園者歩行動線とする他、荷捌き車両の通行や、VIP 対応車の利用に供する。
- ・地階駐車場は、災害時の一時避難場所として活用し、霊峰テラス地階で備品等を保管する。

霊峰テラス



自走式立体駐車場事例

●王子公園（神戸市）

2028年完成予定
約1.0ha 約500台



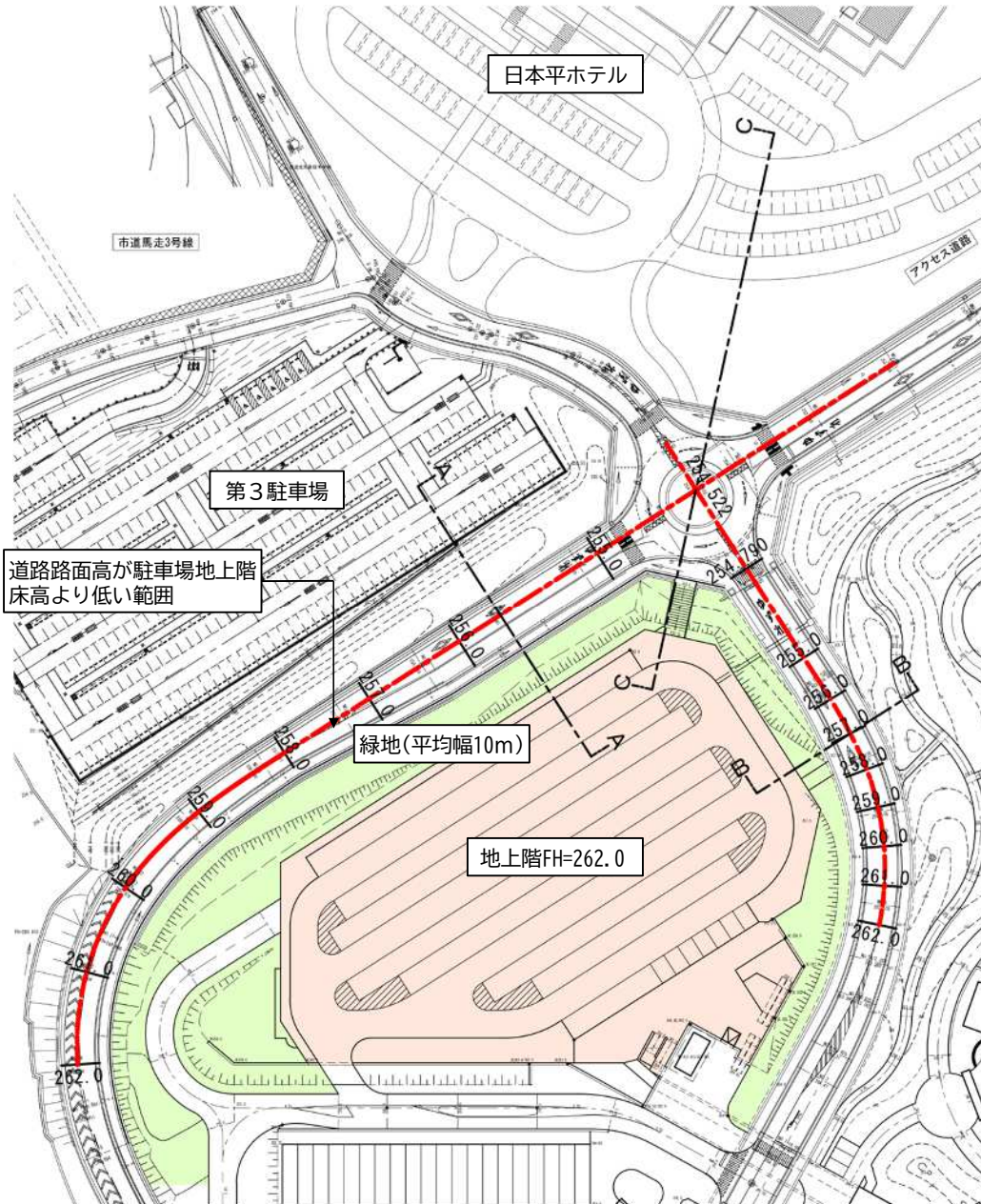
●国営沖縄記念公園

2層3段式フラット
11,509㎡ 649台



基本計画案

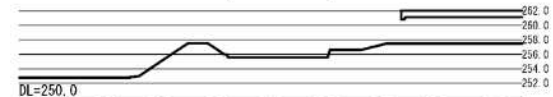
【景観シミュレーション】



【断面図】

A-A

第3駐車場 緑地 アクセス道路 緑地 第1駐車場



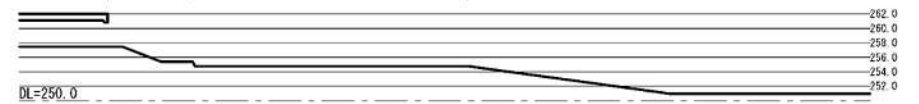
B-B

第1駐車場 緑地 アプローチ道路 緑地



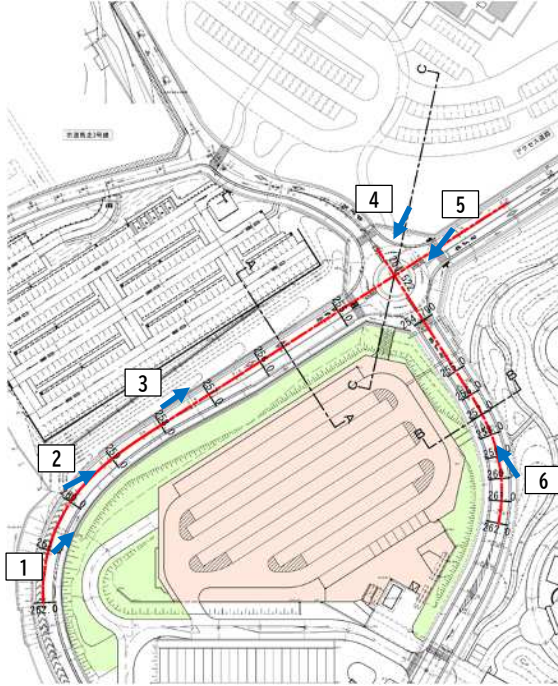
C-C

第1駐車場 緑地 アクセス道路(ラウンドアバウト交差点) 緑地 日本平ホテル駐車場



基本計画案

【景観CG】



1



2



3



4



5



6



4) 景観形成計画

(1) 基本方針(※平成 19 年度基本計画再掲)

① 面的に連続する緑地景観の創出

吟望台から日本平ホテル芝生庭園までが「みどり」で連続する広がり感の創出。

② 富士山方向の眺望を基軸とする景観形成

富士山方向を意識させる視点場や施設の配置、観望にまつわる歴史性を予感させる環境形成等によって観望の地を再生。

③ 地形特性に応じた主な視点場からの風景の演出

地形的特徴を活かし、遠望景の前景となる俯瞰側の景観を意識した修景演出を図ると同時に、下方からの仰瞰景に配慮。

④ 施設（特に大型構造物や面的施設）整備における景観的配慮

駐車場や建築物等の人工構造物について、主要な視点場からの可視範囲の修景的措置による緑地としての景観的な一体性を確保。

⑤ 1 年 24 時間を通じて楽しむことのできる風景づくり

園内修景による風景の演出や、季節や時間（日の出、日の入り、夜景等）等、1 年を通じて、かつ 24 時間を通じて楽しむことのできる変化に富んだ風景を提供。

⑥ 回遊を誘導するための視点場の意味づけや環境演出

視点場や視界に入る景色に変化を持たせ、各々の風景に物語性を加えることで視点場への移動を誘導

(2) 骨格となる景観構造

① 富士山の眺望や四周眺望景観のストーリー性を演出する景観軸の設定

日本平を視点場とした絵画や風景写真を見立てとした新たな視点場の設定にあたり、各々にストーリー性を持たせるため、いくつかの景観軸を設定する。景観軸は、「富士山の景観軸」を主として、対象の景観に対し季節性を重ね合わせた「節気の軸」を加えることによって、例えば「近江八景」のように常には存在せず、季節や時間限定の特別な景として位置付けることで風景に付加価値を持たせ、リピーター利用を誘導する。

※節気：太陰太陽暦で季節を正しく示すために用いた語。1 太陽年を太陽の黄経によって 24 等分し、その分点に節気と中気を交互に配列し、それぞれに季節の名称を与えたもの。1 月から順に立春、啓蟄、清明、立夏、芒種、小暑、立秋、白露、寒露、立冬、大雪、小寒の 12 節気から成る。

●富士山の景観軸

地形の傾斜方向の北東軸(北より+30°)を本公園の主景観軸とし、主に富士山を眺望できる秋～初夏を景観の対象として、例えば「富士山の視点場＝富士山八景」を設けることにより、日本平公園の特徴ある魅力づくりを目指す。

●黎明の景観軸

富士山に最も近い位置から日の出が見られる方向を景観軸として設定し、6 月～7 月の日の出前の黎明的な水墨景観を提供。(北より+60°)

●名月の景観軸

富士山の景観軸とほぼ直角の方向が中秋の名月の 20:00～22:00 の方向と一致することから月の出の方向を景観対象として設定。(北より+120°)

●南アルプス景観軸

公園北西側に遠く続く南アルプスの山並みを景観対象とし、太陽の日の入りが最も南アルプス側で沈む夏至日の方向を景観軸として設定(北より-60°)

② ウェルカムロード

本公園へのアクセス道路沿道の修景。静岡側からのアクセスはサクラ、清水側は茶畑を基本植栽種とし、パークウェイ利用者が各々のカーブを曲がった先から、公園への侵入感を演出する。

③ 絶景スポット

園内の移動長を考慮し、一定距離(概ね 200～250m)を基準として休憩地としても利用できる視点場を配置。スマホでの VR 視聴など、景色が見えない時の代替を併設。

A.点的な視点場：吟望台や夢テラス等の既存展望地や、回遊路上に新たに配置する休憩地等で、その場所で富士山やその他の風景を楽しむことのできる視点場

B.線状の視点場：パノラマ景を一望する視対象方向と直角方向に延長のある視点場

C.室内からの視点場：特に富士山が良く見られる冬季や、食事や喫茶を楽しむながらの展望など、主に観光利用を想定した視点場

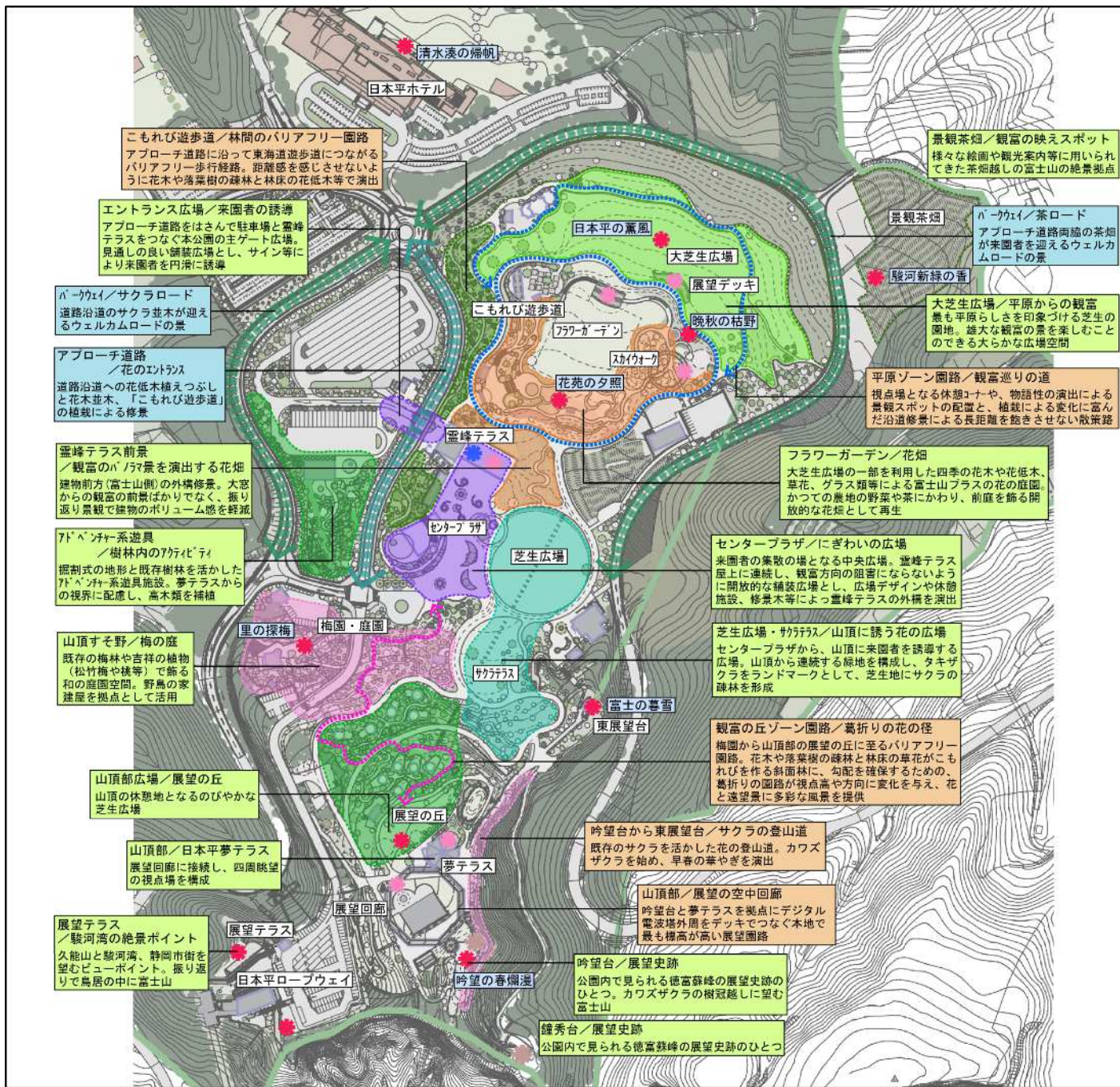
D.新たな視点場：定点での四周眺望の可能性の高い有度山山頂(超然台)を新たな展望地に加え、新たな観光コンテンツとして整備

④ 絶景ウォーク

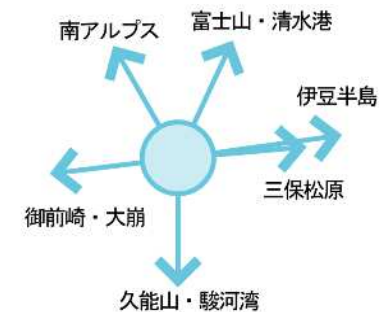
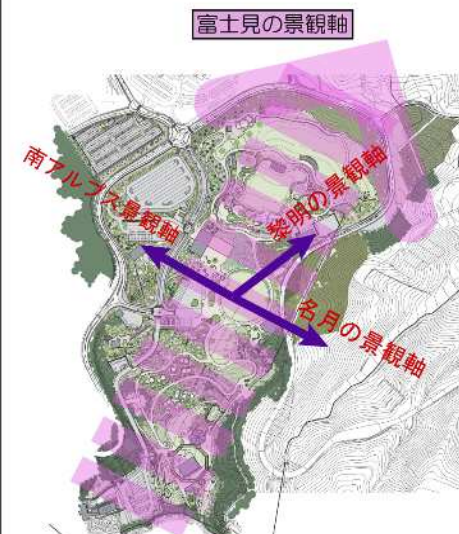
本公園での主要レクリエーションメニューとした「四周眺望地を巡る散策回遊」を誘導していくため、各視点場間をつなぐ園路の沿道修景等、歩きながら風景を楽しむことのできるシークエンス景に配慮するとともに、景観軸等の景観のストーリー性に沿ったトレイルコースの設定や、サイン等による情報発信を行う。

⑤ 絶景プラス

本公園からの景観、特に平原ゾーン並びにセンターゾーンの各施設・園地からの富士山の景観は、概ね、どの位置からも類似した景観となる傾向にある。本計画では、各所への移動を誘導していくため、多様なレクリエーション施設やアクティブメニューを点在させる計画としているが、併せて視点場についても前景となる園地等の植物修景や、視点場のデザイン、ランドマークとなる構造物等を加えることで、視点場からの景観にバリエーションを持たせた計画を検討する。



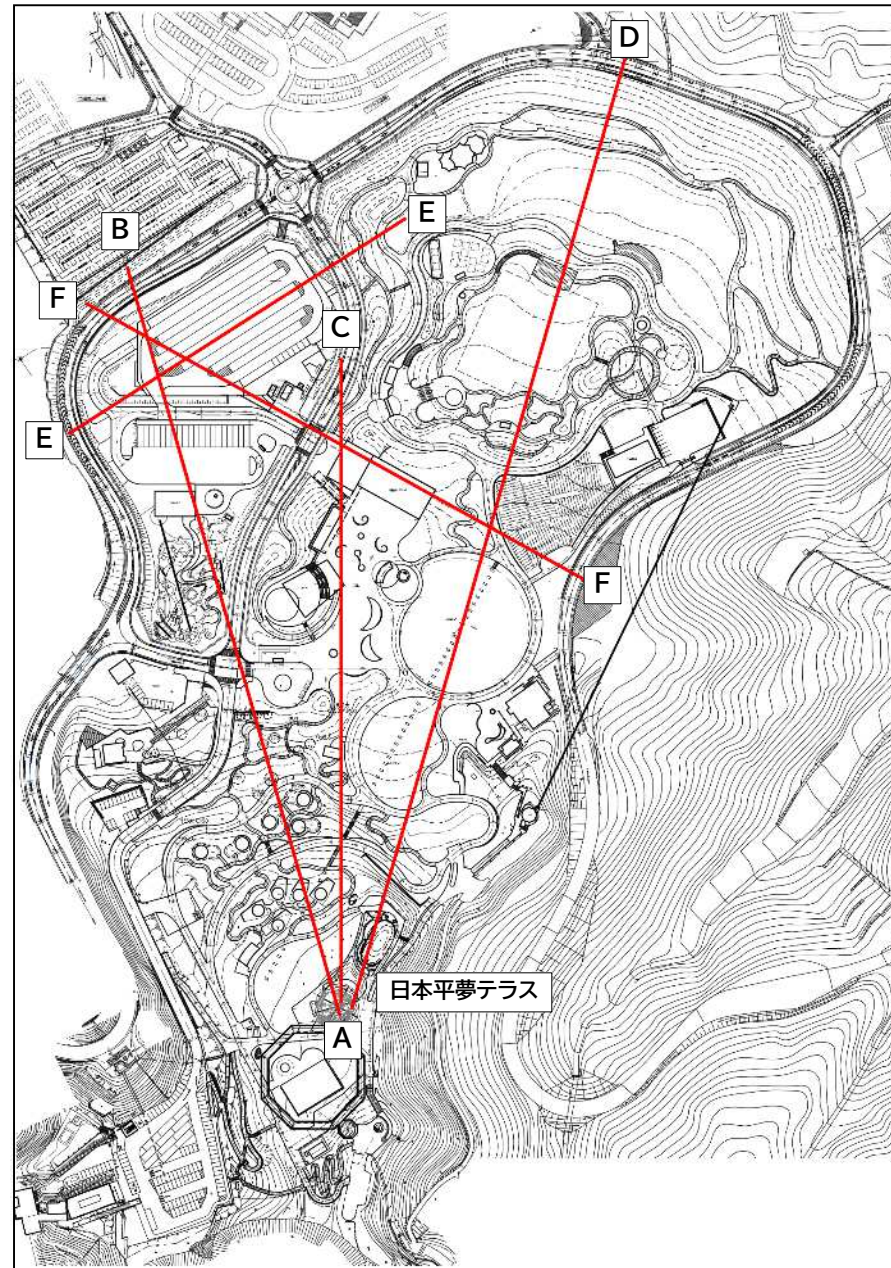
景観形成の方針図



	アプローチの演出
	面的景観演出
	移動の景観シーケンス
	点的な視点場
	線状での視点場
	室内からの視点場

0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	200
---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----

図. 地形断面位置図



基本計画案

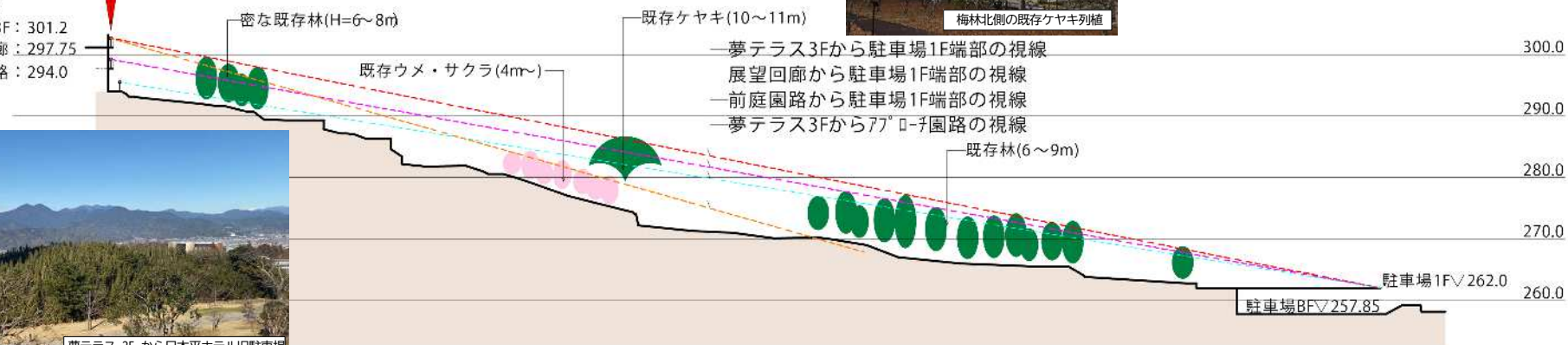
A-B断面図

視点場

夢テラス3F: 301.2
展望回廊: 297.75
前庭園路: 294.0



S=1:500(好) / 1:1000(可) × 70%



計画

夢テラス 前庭 展望の丘 グランピング 園路 梅園 アプローチ道路 アドベンチャー遊具広場 バス駐車場 第1駐車場 アクセス道路
駐車場進入路

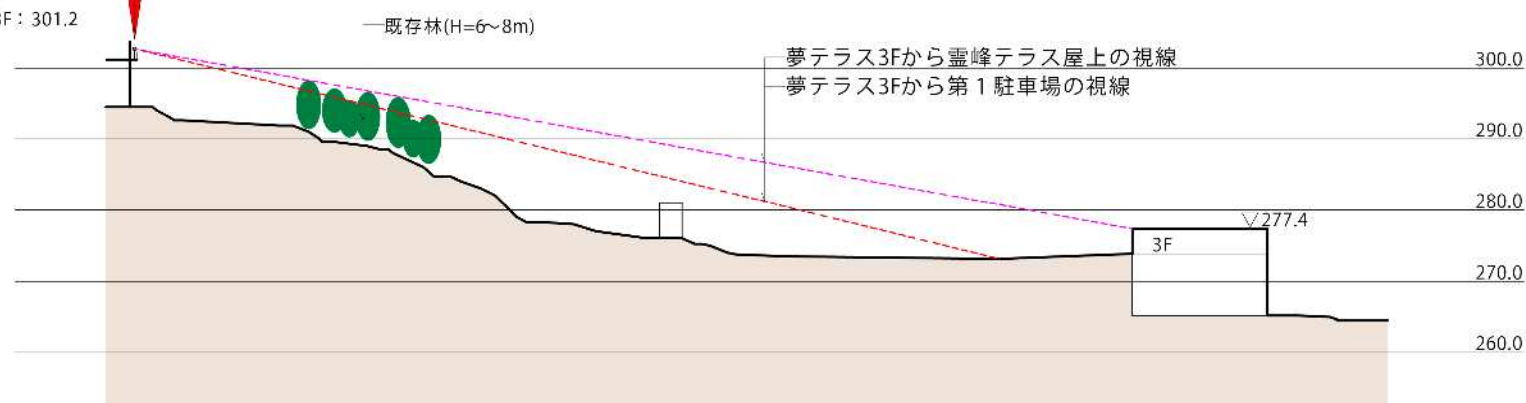
現況

展望の丘 粗放緑地 アプローチ道路 梅園 県駐車場 旧調整池 アプローチ道路 粗放緑地 日本平ホテル旧駐車場

A-C断面図

視点場

夢テラス3F: 301.2



計画

夢テラス 前庭 展望の丘 粗放緑地 グランピング 園路 園路 園路 園路 園路 センタープラザ 霊峰テラス アプローチ道路 こもれび遊歩道

現況

前庭 展望の丘 粗放緑地 川崎家 県駐車場 旧調整池 アプローチ道路 日本平ホテル旧駐車場 アプローチ道路

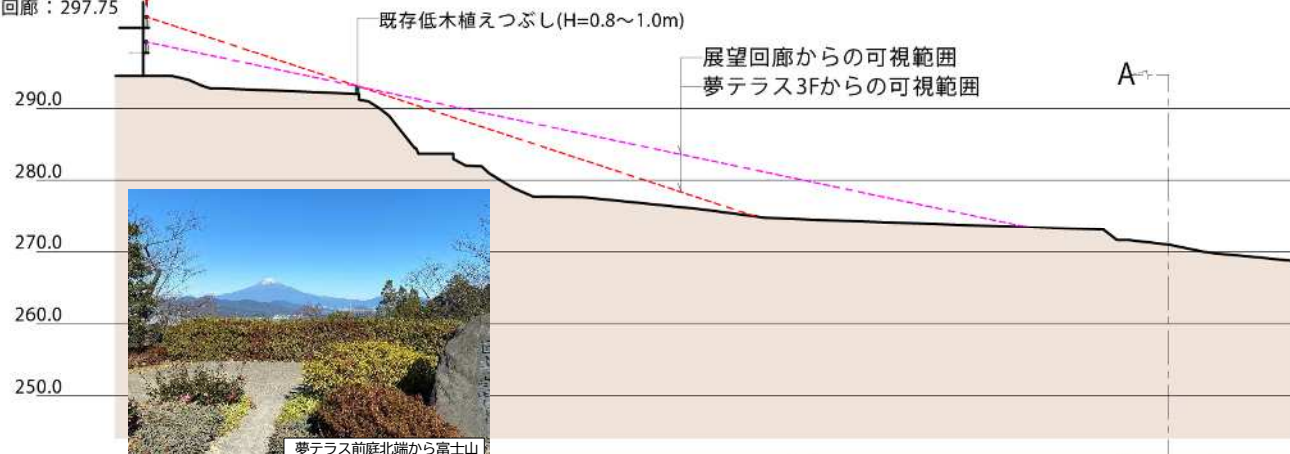
基本計画案

A-D断面図

S=1:500(好) / 1:1000(可) ×70%

視点場

夢テラス3F: 301.2
展望回廊: 297.75



計画

現況

夢テラス 前庭 前庭 園路 植栽地 植栽地 タキザクラの庭 サクラテラス 園路 芝生中央広場 園路 花修景 園路
前庭 前庭 園路 緑地 緑地(サクラ) 舗装広場 県駐車場 市道 緑地 体験茶畑



計画

現況

園路 芝生中央広場 園路 花修景 園路 フラワーガーデン 園路 大芝生広場 景観茶畑 アクセス道路
県駐車場 市道 緑地 体験茶畑 旧農地

基本計画案

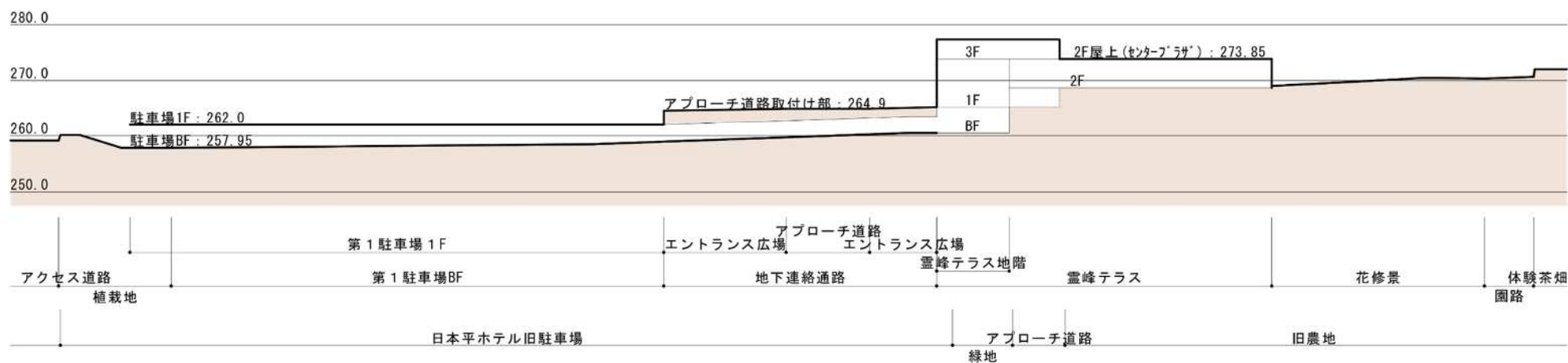
E-E断面図

S=1:500(好) / 1:500(基) × 70%



A-C断面図

S=1:500(好) / 1:500(基) × 70%



5) 緑地保全に向けた取り組み方針

(1) 周辺樹林地の遷移と現状

過去の空中写真や地形図から推定できる、本地周辺の樹林の変遷は、明治 20 年当時、その大半が荒地またはササ原で、大正 4 年に針葉樹及び果樹の記号が見え始める。その後、昭和 35 年まで同様で、昭和 44 年に広葉樹に変化している。空中写真と併せ推察すると概ね、以下のような遷移があったものと考えられる。

明治 20 年以前 原野

～昭和 30 年代 針葉樹の植林（聞き取りからマツの可能性あり）

～昭和 40 年代 コナラ等の薪炭林への転換

～現在 放置による竹林の進行、林床部への常緑低木類の進行

この有度山樹林の変遷が、四周眺望地としての展望を阻害するひとつの要因となっており、現状では概ね、コナラを主体とした雑木林で、その中にヒノキまたはスギの植林地が混在する樹林構成となっている。また、管理が成されていないために総じて過密な状態にあり、一部で竹林の混入や、林床部への常緑低木の進入が見られる。また、雑木林内には、サクラが多く混在して見られる。

(2) 樹林管理の考え方

樹林を形成している範囲が、ほとんど台地丘陵部外縁の急傾斜地であるため、視点場となるほとんどの箇所では 1～2 列の樹木の樹冠整理によって眺望は改善される。

但し、東展望台から吟望台にかけての尾根の東側樹林では、富士山や駿河湾方向の眺望の前景となるため、眺望の阻害となる樹高の抑制ばかりでなく、樹林としての質を高めていくことが求められる。

(3) 周辺樹林の保存管理

公園丘陵台地形範囲直近の樹林では、眺望を阻害する竹林や樹林の過密化、枝葉の繁茂等が見られるが、中近景を構成する有度山全体の樹林では、県立自然公園や風致地区指定等にもより、静岡市街地の貴重な里山としての環境を保持している。

今後とも、こうした森林景観や動植物の生育生息地としての環境を保持していくため、日本平公園の整備と併せ、有度山全体での保存管理計画を立てる中で、市民参加による定期的な管理や民有林の維持管理のための仕組みづくりを関係管理者と協議していくことが求められる。

特に、公園への主要アクセスとなる旧パークウェイ沿道については、車両からの景観を視点とした、過密林分の整理や、見通し（眺望景観）の改善、枯損木の除去等の樹林の維持管理が求められる。

(4) 周辺農地(茶畑)の保存管理

天竜、春野、川根、牧之原、本山、富士など、大正・昭和にかけて国内随一の茶産地であった静岡県の茶栽培は、昭和 30 年代以降、衰退の途を進んだ。有度山においても、もともと地形的な制約により小規模栽培地が多かったこともあり、日本平をはじめ多くの箇所で茶栽培からの撤退や閉鎖が見られるようになり、現在では、平地部や緩傾斜地にわずかに残るまで激減していった。

日本平公園直近においても、わずかに残る茶園での栽培従事者の高齢化や担い手不足等により、撤退を表明している。

一方で、一部の市内農家からは、委託栽培の可能性を打診されており、大芝生広場北東部に残る茶畑については、日本平公園においても重要な景観資産であることから、本計画において整備(事業)範囲に追加し、茶畑の保全に努めるものとする。

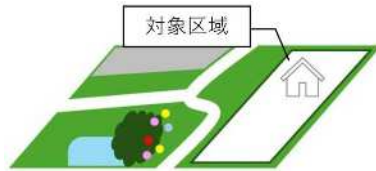
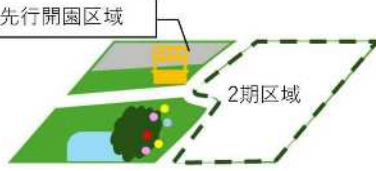
樹林等管理方針図



多様な主体による事業推進

多様な主体による事業推進

1) 公園での公民連携事業（施設整備・運営）のパターン例

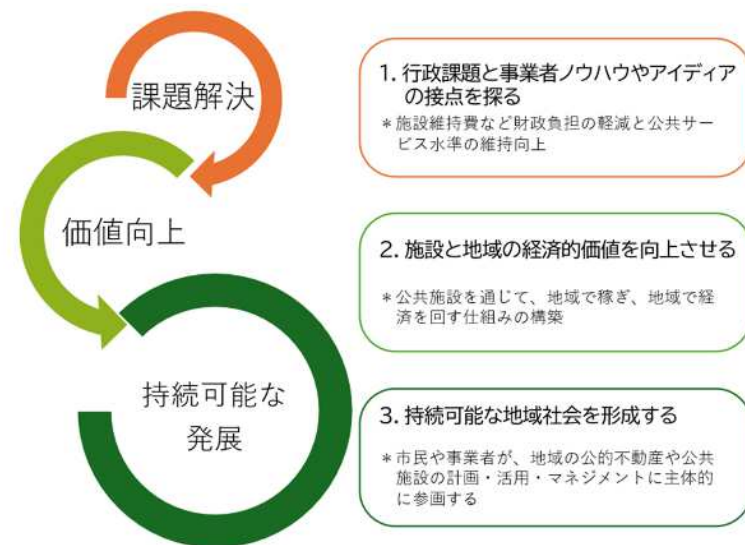
取捨選択ではなくグラデーション、指定管理等も含めた組合せ		① 全体計画を立て施設単位で公募する * 先に公園の姿を計画してから、必要な施設の連携先を探す。ただし姿を描く前に社会実験やサウンディング等で事業可能性を探るプロセスを組み合わせる必要がある。 * 行政が目指す姿は構成しやすいが、民間事業者の提案の自由度は限定される。 【事例】施設単位レベルでの Park-PFI、既存公園の一部改修では一般的なパターン（那覇市漫湖公園等）
		② 民間提案を受ける区域を定める * 公園の姿をおおむね計画するが、区域を決めて民間提案を受ける（区域内での施設配置は自由）。 * 収益施設（公募対象公園施設）の種類だけ定めて、その他は事業者委ねることが多い。 【事例】大規模の Park-PFI に多いパターン（神戸市須磨水族園・海浜公園）
		③ 段階的に計画・連携する * 誘客の柱となる施設・区域を先に整備し、入込客数を増やしてから、次の区域での官民連携を進める。 * 民間事業者にとっては客数等の予測が容易となり、参入しやすくなる。 【事例】安満遺跡公園（大阪府）
		④ 事業者の提案を優先させる * 当該公園がめざす目標やゾーニング、土地形状などからの制約条件、行政が最低限必要な施設等や事業スケジュールは定めるが、その他は最大限に事業者の提案にあわせる。 * 民間事業者にとっては提案の自由度が高いが、公共性・公益性を損なわないように行政が一定のコントロールを行なう必要がある。 【事例】都立明治公園（東京都）、せんなんロングパーク（泉南市）
		⑤ エリアマネジメントと密接に連携する * エリアの中で公園に求められる機能や施設を、民間事業者の提案に基づいて広く取り入れ、民間が整備・運営する。 【事例】うめきた公園（大阪市）

近年の公民連携事業では、行政が本当に必要な施設を公共事業化し、それ以外は民間事業者に任せるケースが多く見られるようになっている（せんなんロングパーク、うめきた公園など）。

一方で、本計画で示されている導入候補施設毎に、異なる民間事業者が個別に設置・運営管理した場合は、現状での日本平夢テラス（静岡県）、日本平ホテル、日本平ロープウェイ及び民営物販店の営業下における、各々が自社の売れるものを売る構造と同様の事業形態となる。

単一施設の公民連携に止まらず、公園全体での公民連携を有効に実施していくためには、有料化を検討できる施設、人を配置しないといけない施設などは、民間が主体となるエリアマネジメント的な取り組みが考えられる。併せて、様々な民間事業の寄せ集めではなく、多少の赤字部門の民間事業が出るとしても、日本平エリア全体としては事業が成り立っていることが優先される業態が求められる。「レストランだけなら、アスレチックだけなら」といった事業者を集めるのではなく、パーツは連携会社などに任せるとしても、経営的な側面において事業全体を引っ張っている民間事業者としっかりとした調整ができる体制が必要になる。

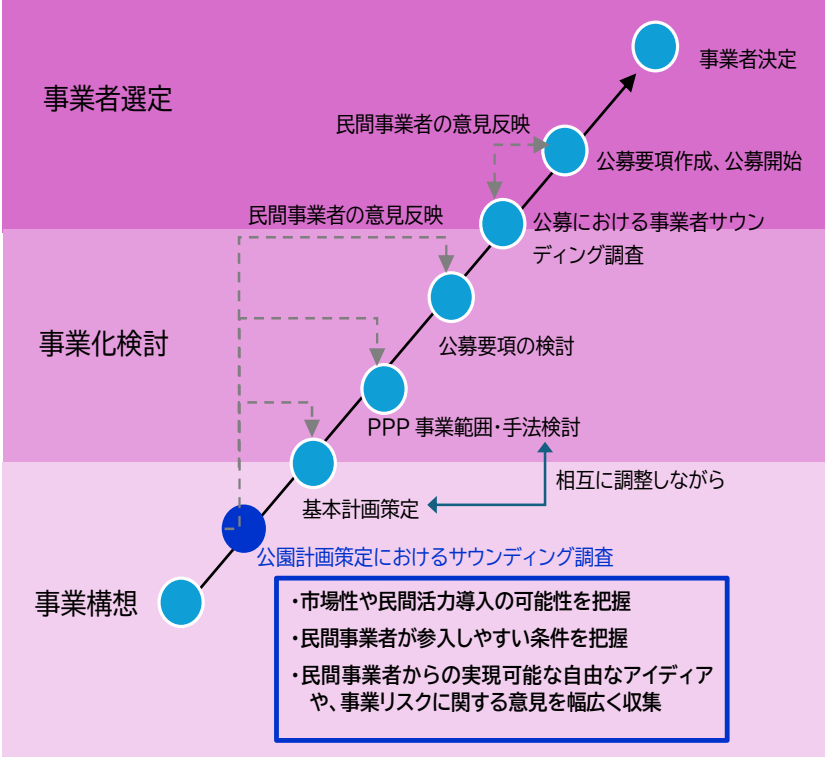
2) 公民連携事業のステップアップ



多様な主体による事業推進

3) PPP事業者決定までのロードマップ

民間事業者の選定にあたっては事業構造及び基本計画に基づき、事業化検討段階においてPPP（Public Private Partnership：官民連携）事業範囲・手法とともに公募要項を民間事業者の意見を反映しつつ検討し、民間事業者へのサウンディング調査の結果を反映した公募要項を作成する。公募要項により公募を開始し民間事業者を定めることとなる。



4) 公民連携導入候補施設及び活動メニュー

施設名	構成施設	主な利用対象	規模	有料	民活導入の可能性
平原ゾーン					
大芝生広場		市民、観光客（県内外）、インバウンド	15,000㎡		
展望テラス 展望デッキ		市民、観光客（県内外）、インバウンド			
ファミリーパーク	屋根付き幼児遊具	市民			
	ピクニック園地				
フラワーガーデン		市民、観光客（県内外）、インバウンド	18,200㎡	○	○
BBQ コーナー		市民、観光客（県内外）		○	○
体験茶畑		観光客（県内外）、インバウンド		○	○
センターゾーン					
霊峰テラス （公園センター）	展望テラス	市民、観光客（県内外）、インバウンド	延床 2,500㎡ ～3,000㎡		
	絶景映像テラス			○	○
	レストラン				○
	ギフトショップ				○
	観光ガイドセンター				○
	貴賓室			○	○
	管理センター				
アドベンチャー系遊具			市民、観光客（県内外）	5,000㎡	○
ジップライン （東展望台）		市民、観光客（県内外）	L＝ 265m	○	○
センター広場	センタープラザ	市民、観光客（県内外）、インバウンド	4,000㎡		
	中央芝生広場		5,000㎡		
和風庭園＋茶屋		観光客（県内外）、インバウンド	4,300㎡	○	○
サクラテラス		市民、観光客（県内外）、インバウンド	5,000㎡		
タキザクラの庭					
梅園			4,000㎡		
観富の丘ゾーン					
グランピング		市民、観光客（県内外）、インバウンド	7,500㎡	○	○

5) ヒアリングのまとめと官民連携の方向性

(1) 企業が求めている事項の整理

- ① 日本平事業の明確な位置づけ（公園か、観光事業か、ハブか）
- ② 事業構造・数値が見える説明
- ③ 日本平単体でなく、市域全体への波及設計
- ④ 行政による合意形成・ルール整備
- ⑤ 既存利用・市民活動との共存

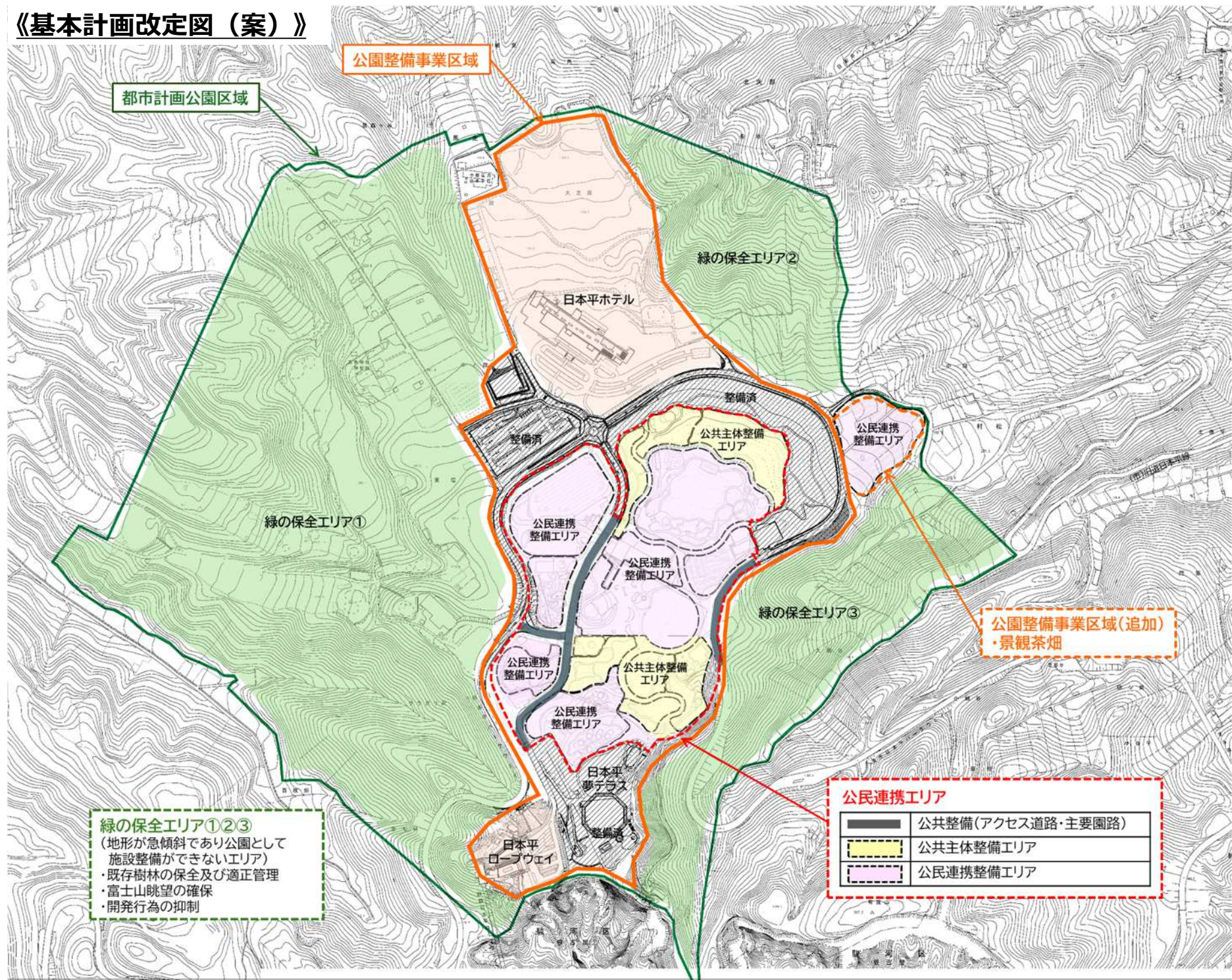
(2) 今後の方向性を踏まえた公民連携事業に向けた提案

- ・「風景美術館」とは、日本平の眺望そのものを展示資源とし、来訪者の滞在時間と市域回遊を促進することで、静岡市全体の観光消費と宿泊需要を創出する“観光行動誘発型の公共投資拠点”である。
- ・日本平における「風景美術館」とは、世界水準の眺望（富士山・三保松原・清水港・駿河湾）を核に、展示・体験・情報発信・夜間利用を組み合わせることで、来訪者の滞在時間を延ばし市内各観光地への回遊を促し日帰り客の消費単価を上げ、一部を宿泊需要へ転換することを目的とした“都市観光のハブ機能を持つ事業型施設群”である。
- ・県施設である日本平夢テラスが「風景を見せる象徴的施設」であるのに対し、市が整備する「風景美術館」は、その風景を起点として人の動きと消費を生み出す“観光行動創出の拠点”として形成される。

(3) 事業化のイメージ



《基本計画改定図（案）》



6) その他の観光コンテンツ案

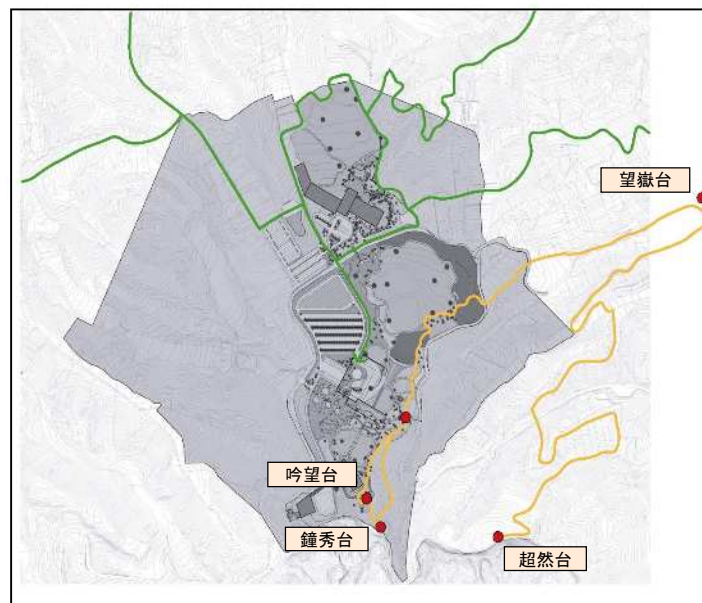
①ヤマトタケル歴史のハイキングコース

静岡県、静岡市が設定している6つの有度山ハイキングコースの内、特にJR及び静鉄「草薙」駅を起終点として、草薙神社を經由し日本平公園に至る「東海自然遊歩道バイパスコース」を、「ヤマトタケル歴史の道」として再設定する。路面の改修やサイン、解説版等のリニューアルによる歩行環境の改善に加え、観光コンテンツのひとつとして、インバウンドを含む観光客に積極的にアピールしていく。



②徳富蘇峰展望史跡ハイキングコース

日本平公園並びに周辺部には、昭和10年に徳富蘇峰が選んだ4箇所（吟望台、鐘秀台、超然台、望嶽台）の富士山展望地点に顕彰碑が建てられ、これら展望史跡を巡るハイキングコースを設定して歴史文化遺産として保全を図る。



③久能山1159段石段登坂チャレンジ

市が今後、積極的に取り組むとしている、駐車場や景観計画等、久能山東照宮表参道を中心とした久能のまちづくりをきっかけとして、東照宮へのアクセスルートのひとつである、山下の石鳥居から十七曲がり、1159段の表参道階段（石段）を利用して段数の語呂合わせ、「いちいちご苦労さん」にかけ、およそ20分の登坂を主にインバウンド旅行者を対象としたスポーツアクティビティのひとつとして楽しんでもらう。

④いちご街道トレイル

久能山東照宮表参道のまちづくりと併せ、古くからの静岡市の観光コンテンツのひとつである「石垣いちご」の再生と、三保松原から東照宮、登呂遺跡を結ぶ観光交通ルートへの観光客誘致の一環として、国道150号（通称、いちご街道）から日本平公園（または東照宮）への新ロープウェイ等の導入を引き続き検討していく。

7) 事業化に向けた今後の課題

(1) 事業推進のためのシステムづくり

本計画における事業は、一定の収益によって本公園の柱である名勝日本平の持続的保全を担保するため、公民連携による事業スキームを基本とし、各々の担当する事業等が役割に応じて分担する複合事業と捉えることができる。都市公園事業に加え、道路や環境施策に関わる事業、民設事業など、とりわけ、園内既設事業者との調整窓口ともなる、関係者に計画当初の目標や理念を整備から管理運営に至るまで一貫して周知・コントロールする幹事的役割を担う体制を早い段階で定めることが求められる。

(2) 民間事業者誘致に向けた環境の整備

今後の具体的な事業推進を図るための、より具体的なサウンディングに向けて、本計画の位置付けを明確にするとともに、地域連携を見据えた流動調査等による市場環境のデータ化や、関係部局並びに市民意見の聴取等を実施し、他部局との役割分担や民間事業者誘致に向けた諸条件やプロセス（手続き）を明確にする必要がある。

(3) 本公園が目指す都市観光のハブ機能を活かすソフト施策の検討

静岡県観光基本計画では、重点テーマ戦略のひとつとして「美食・ガストロツーリズム」を挙げている。既に実施している「お茶ツーリズム」のコンテンツ提供場所としての日本平公園の活用や、ミカン、梅（梅園）、（石垣）イチゴなどを素材とした商品や、市内飲食店等の出店誘致、あるいは商品開発等を通じて地産地消や域内消費につなげる取組方策について検討する。

(4) 交通アクセスの改善に向けた検討

静岡、清水方面からのアクセスルートがパークウェイに限られており、期間によっては交通渋滞が発生している。その課題を解決するため、新たなアクセスルートの検討や、パークアンドライド方式等運営面での代替、将来的な自動運転を見据えた公共交通（路線バス等）の可能性評価、将来的な「エアモビリティ（空飛ぶクルマ）」等について引き続き検討を行う。

(5) 霊峰テラスの施設構成及び利用想定等の検討

本計画の中心施設となる「霊峰テラス」は事業規模も大きいことから、整備に際しては、観光及び市民利用としての適正や景観・意匠性について、よりきめ細かな検討が求められる。また、一部収益施設を含んでいることから整備・運営主体や事業方策の検討、これを元にした収支計画と施設規模の想定等、施設設計に先立つ条件整理を行う必要がある。

(6) 公園都市計画区域内の民有林管理方策の検討

事業予定範囲の外周樹林は、眺望条件の改善や質の高い園地空間の形成に資する適正管理が欠かせない。特に公園への主要アクセスルートとなるパークウェイ沿道の樹林は、公園利用にとっても重要な景観要素である。大半が民有地にあるこれら樹林の管理は所有者の理解を得た上で、森林組合への委託等、所有者に極力、負担をかけない方策の検討が求められる。

(7) 公園周辺の新たな開発への柔軟な対応

本計画では、日本平公園の都市計画範囲（内、主な事業範囲）を対象として基本計画案を検討したが、久能山下を含む有度山全体では、今後も交通網の改善や観光並びに自然公園にふさわしい新たな開発が進む可能性もあることから、相互の調整を図りつつ、必要に応じて順次、これら将来的な動向にも柔軟に対応した基本計画の見直しを行う。

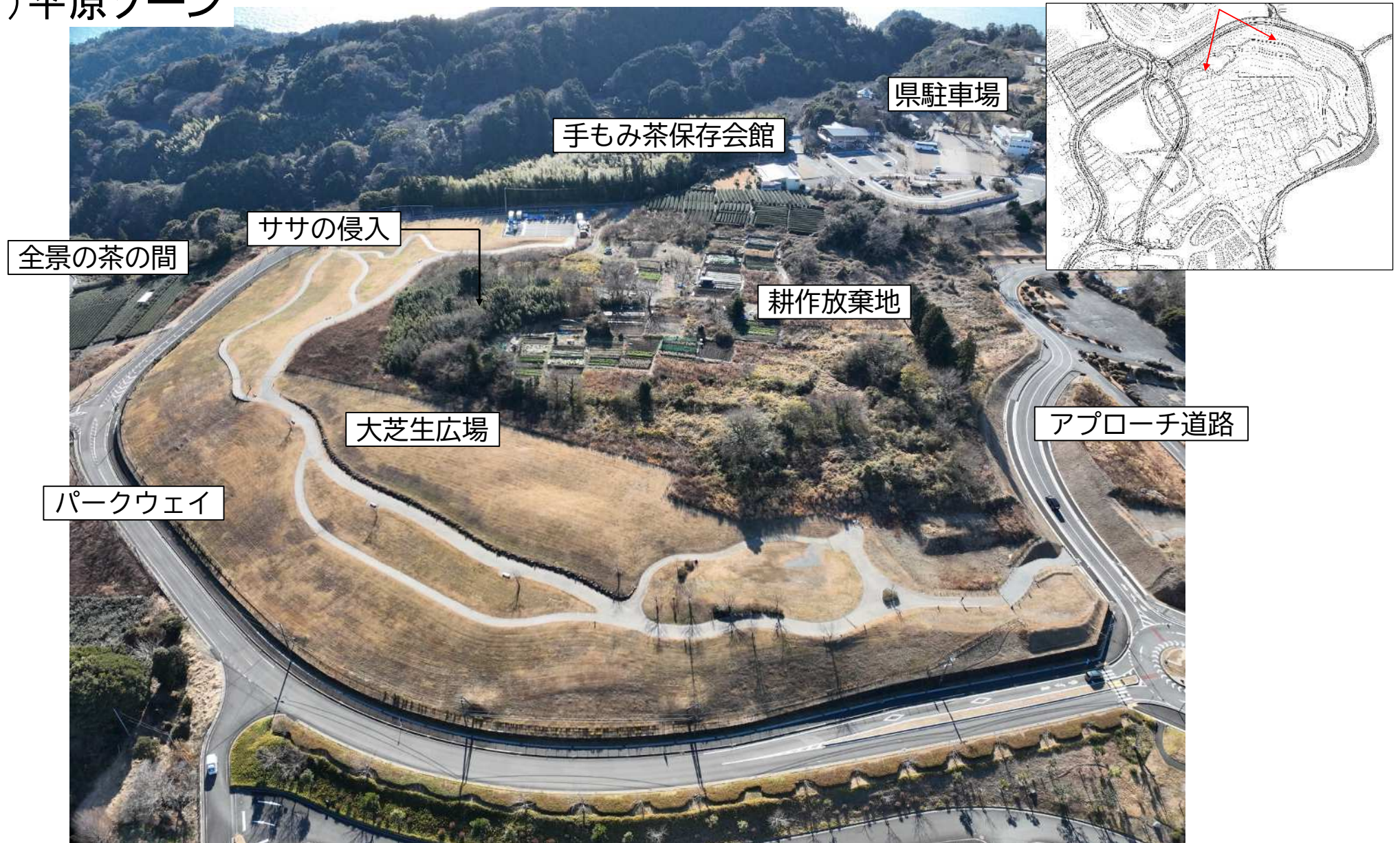
(8) P I (park identity) に基づくVIS (visual identity system) の検討

複数の事業者が一定の期間を要してひとつの公園を目指す事業にあっては理念、サービス、ビジュアルで構成されるP Iの一貫したイメージのコントロールを図る必要がある。その中心になるのがV I Sで、視覚デザインのコントロールによって公園アイデンティティを訴求するもので、マーク・ロゴやテーマカラー等、公園内のグラフィックデザインを一体として検討する必要がある。

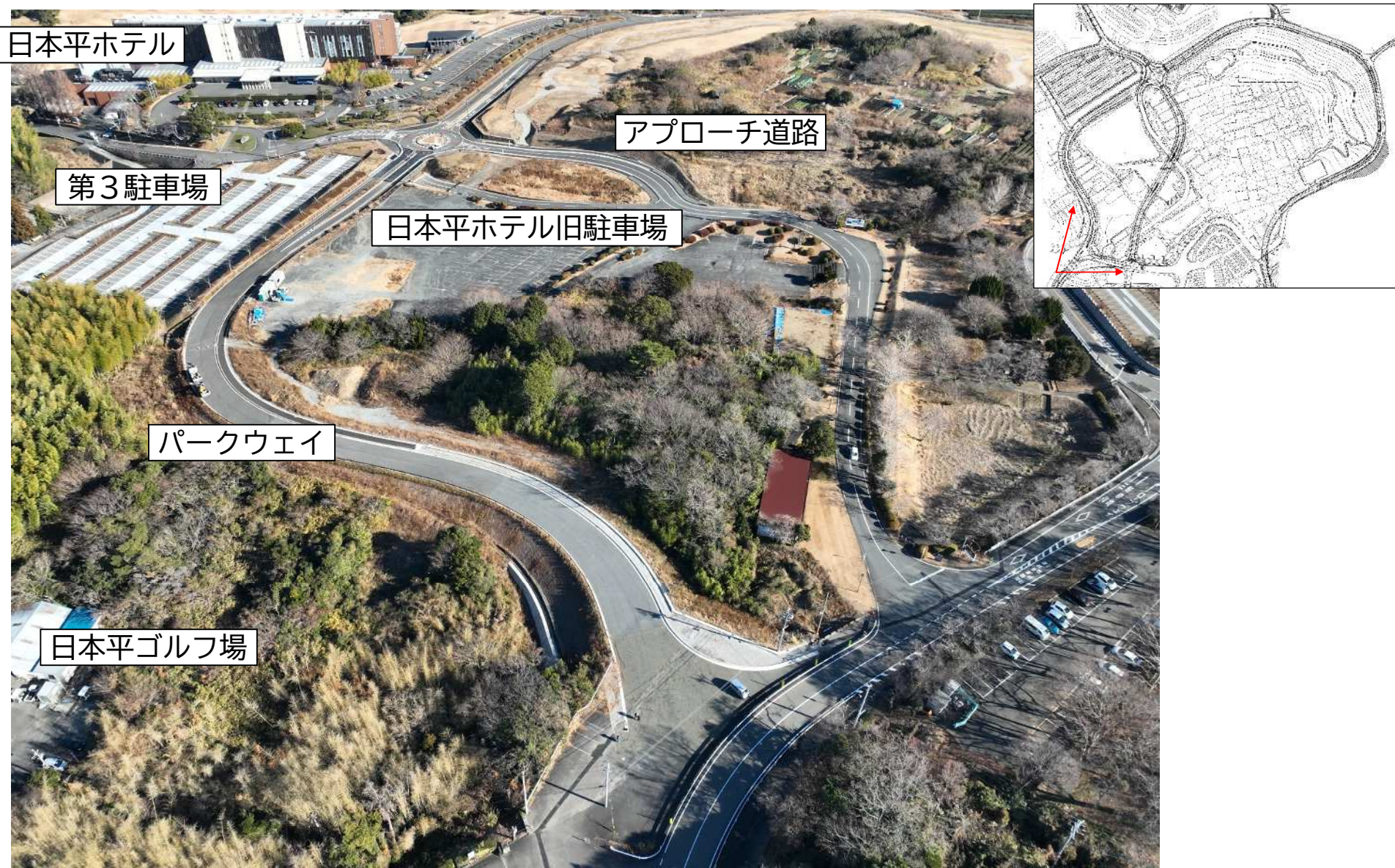
資料編

資料-1.空間の現況

1) 平原ゾーン



資料-1.空間の現況



資料-1.空間の現況

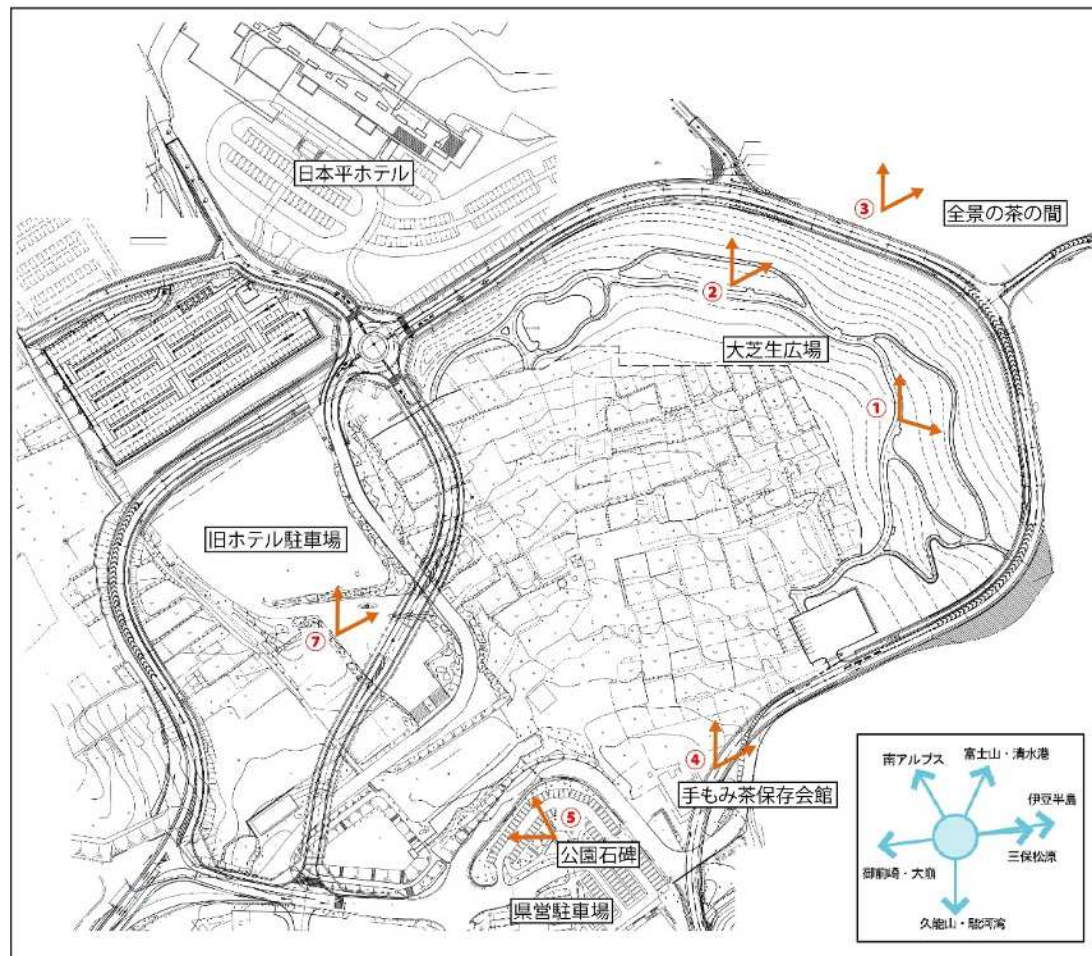
2) センターゾーン・観富の丘ゾーン



資料-1.空間の現況



資料- 2. 景観の現況



②大芝生広場園路から富士山



③全景の茶の間から富士山



④手もみ茶保存会館から富士山



⑦駐車場・ヤマトタケル像と富士山

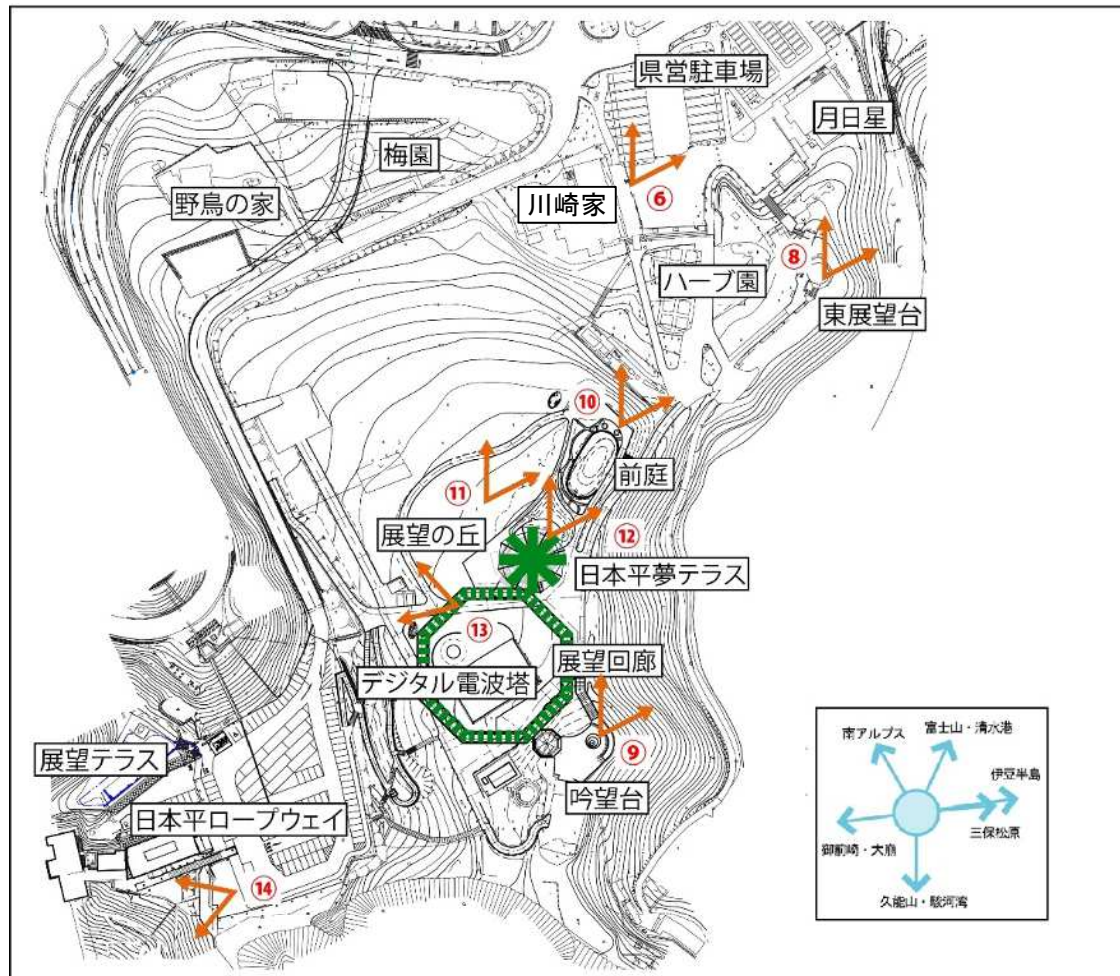


⑤県営駐車場から南アルプス(最奥)



①大芝生広場園路からのパノラマ景

資料- 2. 景観の現況



⑫夢テラスからの富士山パノラマ景



⑬展望回廊から駿河湾・静岡市街



⑩前庭前面からの富士山



⑪展望の丘から富士山



⑥川崎家前駐車場から富士山



⑧東展望台(2階)から富士山



⑨吟望台から富士山(手前カワズザクラ)



⑭山頂エリアからの久能山・駿河湾

資料- 2. 景観の現況



日の出と富士山



富士山と夜景(清水市街地)

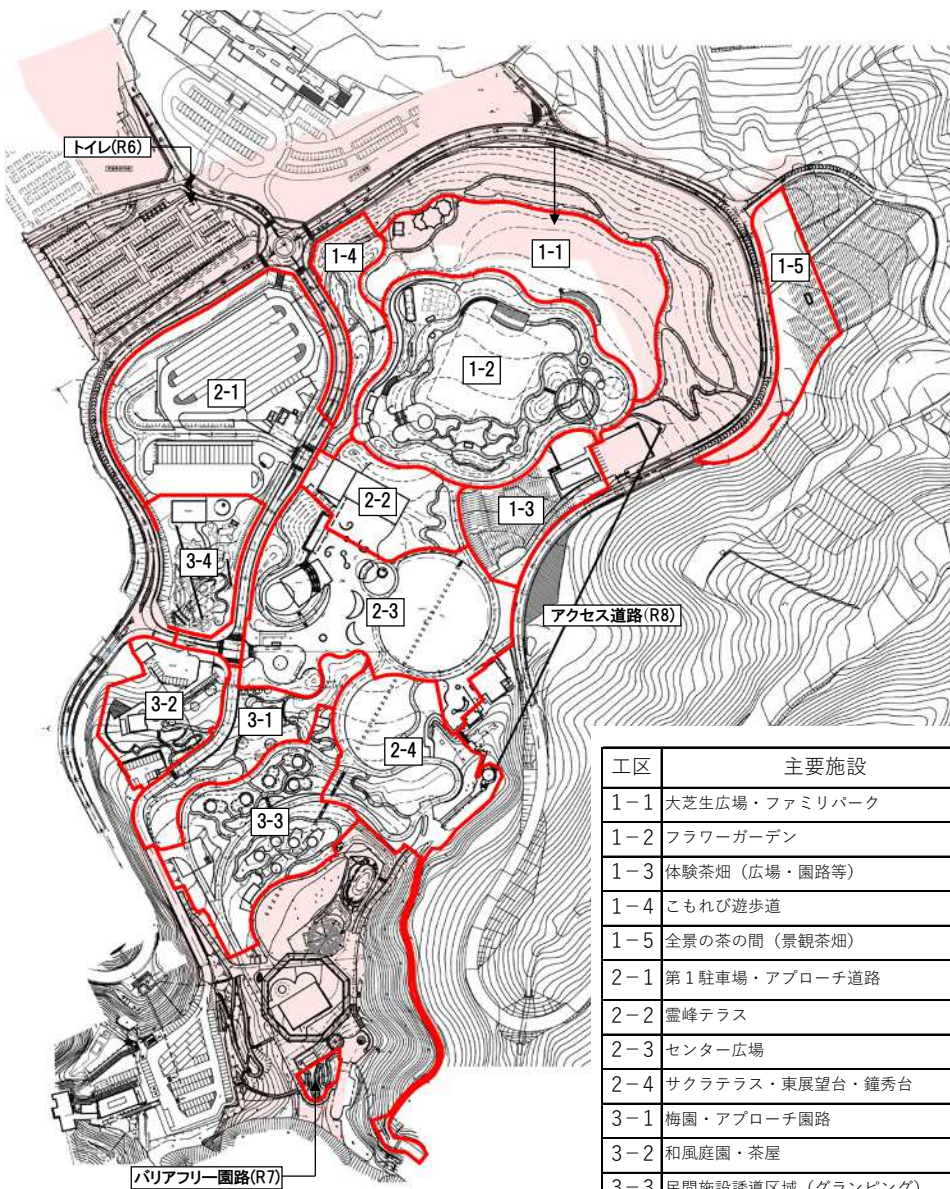


夢テラスと富士山の夜景



夜の賑わい(日本平夜市)

資料- 3 .概略事業工程



工区	主要施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
1-1	大芝生広場・ファミリーパーク	■															
1-2	フラワーガーデン		■	■	■												
1-3	体験茶畑（広場・園路等）				■	■											
1-4	こもれび遊歩道		■	■													
1-5	全景の茶の間（景観茶畑）				■	■											
2-1	第1駐車場・アプローチ道路					■	■	■	■								
2-2	霊峰テラス									■	■	■	■				
2-3	センター広場												■	■	■		
2-4	サクラテラス・東展望台・鐘秀台														■	■	
3-1	梅園・アプローチ園路															■	■
3-2	和風庭園・茶屋																■
3-3	民間施設誘導区域（グランピング）																■
3-4	民間施設誘導区域（アドベンチャー系遊具）																■

